

平成 30 年 11 月 28 日

山梨県知事 後藤 斎 殿

住 所：東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号
名 称：三井住友ファイナンス&リース株式会社
代表取締役 橘 正喜
担当者：株式会社 L I X I L ビバ
店舗開発本部 管財部 我妻 亮一
連絡先：048-610-0609

立地計画書への意見対応報告書

平成 30 年 11 月 22 日付け商振金第 1 2 1 1 号で通知のありました立地計画書への意見に対する対応について、以下のとおり報告します。

- 1 大規模集客施設等の名称
（仮称）ビバモール甲斐甲府店
- 2 大規模集客施設等の立地場所
山梨県甲斐市中下条字東河原2000番1 外
山梨県甲府市荒川二丁目 2 番 2 外
- 3 対応方針
 - （1）意見の内容
別紙参照
 - （2）対応方針
別紙参照

別紙

意見の内容	対応方針
1 当該事業場に、騒音規制法、振動規制法、山梨県生活環境の保全に関する条例で定める特定施設を設置する場合、事業場から発生するすべての騒音又は振動が事業場敷地境界での基準を満たす必要があることを考慮し、事業場内の施設配置及び利用者及び関係車両の動線等の検討を行うこと。	騒音規制法、振動規制法、山梨県生活環境の保全に関する条例で定める特定施設を設置する場合は、事業場内の施設配置及び利用者及び関係車両の動線等の検討を行います。
2 施設の新設に伴い交通量の増加が見込まれることから、必要な駐車台数を確保するとともに、静的な交通予測に加えて、動的な交通予測を実施し、来客車両の来退店経路の設定及び駐車場の構造や出入口の位置などについて十分に検討を行い、円滑な入出庫を促し、かつ周辺道路交通への影響を最小限に抑制し、生活環境の保持に努めること。	立地法指針に従い、必要な駐車台数を確保します。また、静的な交通予測に加え、動的な交通予測を実施し、来客車両の来退店経路の設定及び駐車場の構造や出入口の位置などについて十分に検討を行います。円滑な入出庫を促し、かつ周辺道路交通への影響を最小限に抑制し、生活環境の保持に努めます。
3 施設の新設に伴い新たな騒音の発生が見込まれることから、近隣住居への影響を考慮し、騒音発生源の配置場所及び防音対策について十分に検討を行い、生活環境の保持に努めること。	騒音発生源の配置場所及び防音対策について十分に検討を行い、生活環境の保持に努めます。